

28 監第 16 号

平成 28 年 8 月 19 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 下 原 甲子人

平成 27 年度箕輪町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された平成 27 年度箕輪町一般会計及び特別会計のそれぞれの歳入歳出決算その他付属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算係数について	1
2	財産に関する調書について	1
3	資金収支の状況について	1
4	各会計別の審査結果	2
(1)	一般会計	2
ア	財政の推移	2
イ	財政収支の状況	3
ウ	財政運営の状況	4
エ	歳入	4
オ	歳出	9
(2)	特別会計	15
ア	国民健康保険特別会計（事業勘定）	16
イ	国民健康保険特別会計（施設勘定）	17
ウ	後期高齢者医療特別会計	17
エ	介護保険特別会計	17
5	監査委員の総括意見	18
別表1	一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）	20
別表2	一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）	21

第1 審査の対象

各会計歳入歳出決算（地方自治法 233 条第 2 項に基づく審査）

- 1 平成 27 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成 27 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成 27 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 平成 27 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成 28 年 6 月 27 日から平成 28 年 8 月 17 日まで

第3 審査の方法

平成 28 年度箕輪町監査計画に基づき、町長から提出された各会計における、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行については、関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類との照合、実地審査、その他必要と認める審査手続を実施した。

また、定期監査、例月出納検査及び通常の監査等の結果も照合し検討を加えた。

第4 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれ関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

2 財産に関する調書について

公有財産、基金について、各調書の計数と財産台帳、基金管理簿等を照合審査した結果、適正であるものと認められた。土地、物品については引き続き担当課で把握し、適正な処理をすること。

3 資金収支（現金）の状況について

本年度における各会計の収支実績及び運用状況は、次表（資金収支の額は収入の累計総額から支出の累計総額を差し引いた額）のとおりである。出納閉鎖時における歳入歳出差引額は、693,362,976 円の残となっている。

本年度は一時借入金がなく、町財政調整基金からの繰替運用が 777,845,958 円であった。各月の資金収支残高も適当であり、良好な資金繰りであった。

(単位：千円)

	27年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
資金収支	64,066	374,830	1,070,017	1,111,331	791,631	905,510	358,684
一時借入金							
資金運用						372,089	
釣 銭	△170						
月末残高	63,896	374,660	1,069,847	1,111,161	791,461	1,277,429	730,603
	11月	12月	28年1月	2月	3月	4月	5月
資金収支	690,388	671,329	610,977	252,435	418,188	619,845	693,363
一時借入金							
資金運用	405,566				191		△777,846
釣 銭					170		
月末残高	1,467,874	1,448,814	1,388,462	1,029,920	1,196,034	1,397,691	693,363

※ 資金運用、釣銭とも該当月に記入し累計の掲載を省略している。

4 会計別の審査結果

(1) 一般会計

ア 財政の推移

平成 27 年度一般会計決算額は、歳入総額 9,427,640,773 円で、前年度と比較すると 7.43 %減少している。歳出総額 8,828,747,436 円で、前年度と比較すると 9.49 %減少している。

過去 4 年間における前年度との比較は次表のとおりである。

(単位：円)

年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
歳入	決算額	9,192,835,213	9,063,773,501	10,184,256,530	9,427,640,773
	増減率	△ 0.79%	△ 1.40%	12.36%	△ 7.43%
歳出	決算額	8,734,459,299	8,541,185,121	9,754,679,710	8,828,747,436
	増減率	△ 1.07%	△ 2.21%	14.21%	△ 9.49%

歳入で前年度に比べ増加率の大きなものは、財産売払収入、寄附金、基金繰入金等であり、減少率の大きなものは、町債、繰越金、町民税等である。金額的に大きく増加したものは、地方消費税交付金の 203,343,000 円増、寄附金の 34,637,785 円、財産収入の 20,983,084 円等である。大きく減少したものは、町債の 735,400,000 円減、町税の 136,605,864 円減、繰越金の 93,011,560 円減等である。

歳出で大きく増加したものは、総務費の 109,946,081 円増、商工費の 48,947,354 円増、公債費の 42,669,446 円増である。大きく減少したものは、民生費の 580,834,914 円減、教育費の 227,426,004 円減、土木費の 149,148,314 円減、消防費の 108,687,707 円減である。

イ 財政収支の状況

平成 27 年度決算は、歳入歳出差引 598,893,337 円、翌年度へ繰り越すべき財源、62,894,000 円で、実質収支は 535,999,337 円となり、前年度より大きく増加した。年度別収支は次表のとおりである。

(単位：円)

区分 年度	形式収支 A	翌年度へ繰越 すべき財源B	実質収支 A - B = C	前年度 実質収支 D	単年度収支 C - D
24	458,375,914	25,600,000	432,775,914	429,543,564	3,232,350
25	522,588,380	161,034,000	361,554,380	432,775,914	△71,221,534
26	429,576,820	89,589,000	339,987,820	361,554,380	△21,566,560
27	598,893,337	62,894,000	535,999,337	339,987,820	196,011,517

ウ 財政運営の状況

歳入の執行は、予算額に対し 98.38%、調定額に対し 98.38%（24 年 96.83%、25 年 97.29%、26 年 98.21%）であり、対調定比で昨年より 0.17%増加した。

歳出の性質別内訳は次表のとおりである。構成比は、投資的経費が減少し、消費的経費が増加した。消防広域化に伴う負担金減により、補助費が大きく減少した。また、東みのわ保育園建設事業、北小学校建設事業減などにより、普通建設費も大きく減少した。

積立金の減は、図書館建設基金積立の減少が要因である。

（単位：決算額：千円・構成比：％）

性質	区 分	決 算 額	構成比	前年度 決算額	増減額	前年度 構成比
消費 的 経 費	人 件 費	2,052,705	23.4	1,996,707	55,998	20.5
	物 件 費	1,039,694	11.8	959,457	80,237	9.8
	補助費等	1,883,631	21.3	1,964,091	△80,460	20.1
	維持補修費	61,069	0.7	61,791	△722	0.6
	扶 助 費	1,087,932	12.3	1,155,180	△67,248	11.9
	公 債 費	865,660	9.8	822,991	42,669	8.4
	小 計	6,990,691	79.3	6,960,217	30,474	71.3
投資的 経費	普通建設事業費	798,007	9.0	1,610,582	△812,575	16.5
	災害復旧事業費	1,402	0.0	17,375	△15,973	0.2
	小 計	799,409	9.0	1,627,957	△828,548	16.7
そ の 他 経 費	積 立 金	45,653	0.5	215,480	△169,827	2.2
	投資及び出資金	0	0.0	0	0	0.0
	貸 付 金	279,786	3.2	279,524	262	2.9
	繰 出 金	709,257	8.0	668,124	41,133	6.9
	小 計	1,034,696	11.7	1,163,128	△128,432	12.0
歳 出 合 計		8,824,796	100.0	9,751,302	△926,506	100.0

エ 歳 入

(ア) 歳入決算は、予算現額 9,582,547,000 円に対して、収入済額 9,427,640,773 円で予算現額に対する収入率は 98.38%となっている。

予算と調定額の内訳及び対比等は、20 ページ別表 1 のとおりである。

(イ) 各款別決算の状況は次のとおりである。

第1款 町税

収入済額は、3,373,998,509円で収入総額の35.79%を占めている。これを最近3カ年についてみると次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		年 度		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算現額		3,277,784,000	3,533,700,000	3,355,560,000
調定額		3,499,821,393	3,677,056,871	3,510,958,481
収入済額		3,276,443,492	3,510,604,373	3,373,998,509
不納欠損額		47,889,732	17,330,395	14,815,076
収入未済額		175,488,169	149,122,103	122,144,896
収入 割合	対予算現額	99.96 %	99.35 %	100.55 %
	対調定額	93.62 %	95.47 %	96.10 %
	構成割合	36.15 %	34.47 %	35.79 %

収入総額は、前年度に比べ136,605,864円、率で3.89%減少している。増加した税目は、個人町民税が28,179,374円、2.41%増、軽自動車税が1,756,256円、2.56%増、減少した税目は、法人町民税が116,050,229円、23.32%減、固定資産税が46,980,660円、2.98%減、町たばこ税が2,619,155円、1.56%減、入湯税が891,450円、2.69%となっている。

不納欠損は個人町民税203件3,976,114円、固定資産税254件10,476,405円、軽自動車税83件362,557円、合計で14,815,076円であり、前年度と比べ2,515,319円減少した。固定資産税が増加したが全体で14.51%の減となった。

平成28年度へ繰り越される滞納額は122,144,896円(現年度分33,750,719円、滞納繰越分88,394,177円)で、前年度と比較すると26,977,207円(現年度分7,395,074円、滞納繰越分19,582,133円)減少した。税別の内訳は次の表のとおりである。

滞納額は年々減少しており、徴収方法の工夫、県滞納整理機構の利用が成果をあげている。自主財源の確保、税負担公平の原則からも、滞納整理については、引き続き努力されたい。

区分	税区分	27年度		26年度	
		金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)
一般 会計	町民税(個人)	49,656,048	82.62	60,101,537	75.93
	町民税(法人)	2,762,671	80.39	3,436,671	103.83
	固定資産税	66,365,986	81.22	81,711,018	92.33
	軽自動車税	3,360,191	86.76	3,872,877	85.59
	一般会計合計	122,144,896	81.91	149,122,103	84.97
特別	国民健康保険税	89,520,978	86.06	104,019,913	81.44
税合計		211,665,874	83.62	253,142,016	83.49

第2款 地方譲与税

収入済額は 111,111,000 円で、歳入の 1.18 %を占め、前年度に比べ 4,758,000 円の増であり、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税ともに増加した。

第3款 利子割交付金

収入済額は 4,991,000 円で、歳入の 0.05 %を占め、前年度に比べ 1,037,000 円減少した。

第4款 配当割交付金

収入済額は 13,949,000 円で、歳入の 0.15 %を占め、前年度に比べ 3,239,000 円減少した。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は 14,343,000 円で、歳入の 0.15 %を占め、前年度に比べ 1,241,000 円増加した。

第6款 地方消費税交付金

収入総額は 529,596,000 円で、歳入の 5.62 %を占め、前年度に比べ 203,343,000 円増加した。

第8款 自動車取得税交付金

収入済額は 20,563,000 円で、歳入の 0.22 %を占め、前年度に比べ 9,324,000 円増加した。

第11款 地方特例交付金

収入済額は 13,992,000 円で、歳入の 0.15 %を占め、前年度に比べ 1,009,000 円減少した。

第12款 地方交付税

収入済額は 2,121,254,000 円で歳入の 22.50 %を占め、前年度に比べ 55,627,000 円減少した。

第13款 交通安全対策特別交付金

収入済額は 3,068,000 円で、歳入の 0.03 %を占め、前年度に比べ 164,000 円増加した。

第 14 款 分担金及び負担金

収入済額は 223,368,944 円で、歳入の 2.37 %を占め、前年度に比べ 15,648,187 円減少した。

分担金の収入済額は 18,549,166 円である。主なものは、町単土地改良事業・伊那西部地区基幹水利施設管理事業等の農林水産業費分担金 9,613,500 円、町道補修工事、町道改良・舗装工事、交通安全対策事業等、土木費分担金 8,935,666 円である。

負担金の収入済額は 204,819,778 円である。主なものは、保育園運営費負担金で病児病後児保育負担金等を含め 190,079,290 円、学童クラブ運営費負担金、7,300,600 円となっている。なお、保育園運営費負担金の未納金は昨年度よりわずかに減少した。引き続き、滞納整理に努力されたい。学童クラブ負担金は、請求に努めた結果、昨年度に比べ未納額が減少した。該当児童が卒業をしてしまうと徴収が困難になるので、現年度を中心に引き続き滞納整理に努力するとともに、26 年度以前の未納案件が徴収可能であるか精査し、対応を検討されたい。

第 15 款 使用料及び手数料

収入済額は 50,147,336 円で、歳入の 0.53 %を占め、前年度に比べ 2,495,974 円減少した。

使用料は 36,049,236 円である。主なものは、音声告知放送受信料、西部診療所使用料、町内巡回バス使用料、道路橋梁占用料・使用料、公営住宅使用料、社会教育・体育施設等使用料等である。

手数料は 14,098,100 円である。税務証明手数料、戸籍手数料、住民票交付手数料、諸証明手数料等が主なものである。

なお、公営住宅使用料の未納金は、前年度に比べわずかに増加した。引き続き滞納整理に努力されたい。

第 16 款 国庫支出金

収入済額は 758,624,115 円で、歳入の 8.05 %を占め、前年度に比べ 2,126,596 円増加した。

国庫負担金は 523,662,203 円で、前年度に比べ 6,475,136 円減少した。主なものは、児童手当負担金、障がい者自立支援給付費負担金、国保保険税軽減負担金増等である。

国庫補助金は 229,142,000 円で、前年度に比べ 9,659,000 円増加した。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、臨時福祉交付金事業補助金、子育て世帯臨時特例給付費補助金、社会資本整備総合交付金等が主なものである。

委託金は 5,819,912 円で、前年度に比べ 1,057,268 円の減である。国民年金事務委託金が主なものである。

第17款 県支出金

収入済額は 456,012,976 円で、歳入の 4.84 %を占め、前年度に比べ 8,629,186 円増加した。これは主に自立支援事業負担金、国保保険税軽減負担金等の増によるものである。

県支出金のうち県負担金は 253,369,521 円で前年度に比べ 14,310,170 円増加した。児童手当費負担金、障がい者自立支援事業費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、国保保険税軽減負担金が主なものである。

県補助金は 138,770,223 円で前年度に比べ 5,486,109 円増加した。障がい者・乳幼児・母子家庭などの医療給付事業補助金、子ども・子育て支援事業補助金、新規就農総合支援交付金、多面的機能支払交付金、林業整備事業補助金・森林病虫害防除事業補助金等の農林関係の補助金等が主なものである。

委託金は 63,873,232 円で前年度に比べ 11,167,093 円減少した。県税徴収事務委託金、県議会議員選挙費委託金、民生児童委員交付金等が主なものである。

第18款 財産収入

収入済額は 31,025,509 円で、歳入の 0.33 %を占め、前年度に比べ 20,983,084 円増加した。主に、中原倉庫の用地売却によるものである。

第19款 寄附金

収入済額は 41,910,846 円で、歳入の 0.44 %を占め、前年度に比べ 34,637,785 円増加した。ふるさと応援寄附金は、昨年度の 5,421,100 円から 29,270,009 円と大幅に増加した。

第20款 繰入金

収入済額は 24,165,758 円で、歳入の 0.26 %を占め、前年度に比べ 1,632,791 円増加した。

第21款 繰越金

繰越金は 429,576,820 円で、歳入の 4.55 %を占め、前年度に比べ 93,011,560 円減少した。

第22款 諸収入

収入済額は 425,524,960 円で、歳入の 4.51 %を占め、前年度に比べ 618,386 円増加した。

貸付金元利収入は、279,783,200 円であり、主なものは、協調融資預託金元利収入 20,000,000 円、商工業振興資金貸付金元利収入 258,000,000 円である。

雑入は 142,894,119 円であり、主なものは、保育園職員給食負担金 7,622,330 円、検診事業個人負担金 6,499,000 円、ごみ処理費用有料化手数料 13,270,830 円、消防団員公務災害補償共済受入金 5,511,836 円、県地方税滞納整理機構人件費等負担金 11,315,457 円、自治振興組合人件費等負担金

10,343,676 円、県後期高齢者医療広域連合人件費等負担金 5,673,279 円、消防組合人件費等負担金 16,674,411 円、長野県市町村振興協会交付金 10,953,994 円、コミュニティ助成事業等補助金 3,900,000 円等である。

第 23 款 町債

収入済額は 780,400,000 円で、歳入の 8.28% を占め、前年度に比べ 735,400,000 円減少した。減少の主な理由は、主に東みのお保育園建設事業債、北小学校増改築事業債の減によるものである。本年度の主なものは、中学校給食室改築事業債 205,600,000 円、臨時財政対策債 465,900,000 円等である。

実質公債費比率は 10.3% (3 ヶ年平均) で、前年度に比べ 1.8% 減少した。

オ 歳 出

(7) 平成 27 年度一般会計歳出決算は、予算額 9,582,547,000 円に対し、支出済額 8,828,747,436 円で執行率は 92.13% であり、翌年度繰越額 218,822,000 円含めると 94.42% である。不用額は、534,977,564 円である。

歳出の内訳及び対比等は、21 ページ別表 2 のとおりである。

(イ) 予算の執行について改善、留意する点等は、例月出納検査及び定期監査等でその都度指摘してあるが、次の点を掲げる。

A 予算の充用及び流用

予算充用及び流用は件数で 28 件、金額で 7,856,000 円だった。このうち、予備費からの充用は 13 件 5,930,000 円で前年度比べ件数で 4 件、金額で 229,000 円の増となった。理由、時期とも、適正に取り扱われているものと認められたが、充用、流用とも緊急の場合のやむを得ない特別措置であり、今後引き続き十分注意の上、取り扱われたい。なお、予備費からの充用について、緊急充用は 11 件であった。

B 資金前渡

財務規則に基づき適正に取り扱われているものと認められた。

(ウ) 主な歳出の概要は次のとおりである。

第 1 款 議会費

支出済額は 108,176,597 円で、歳出の 1.23% を占め、前年度に比べ 2,517,523 円増加した。議員、職員の人件費のほか町議会の運営費である。

第 2 款 総務費

支出済額は 1,059,604,167 円で、歳出の 12.00% を占め、前年度に比べ 109,946,081 円増加した。

一般管理費は、職員の人件費のほか、広域連合負担金、庁舎管理費、地域総

合活性化交付金、区交付金、防犯推進事業（セーフコミュニティに係る経費を含む）、公用車管理、職員福利厚生・研修、庁舎設備整備事業、自主番組制作委託などの情報通信センター費、外国人生活相談員報酬などの交流推進費、箕輪町発足 60 周年記念事業費等が主なものである。

文書広報費は、広報誌制作委託、情報通信ネットワーク関係の運用支援・保守委託等の情報化推進費が主なものである。

財政管理費は、ふるさと応援寄附金業務委託料および基金への積立金が主なものである。

会計管理費は、口座振替手数料等が主なものである。

財産管理費は、町有建物共済、総合賠償保険料が主なものである。

企画費は、空き家調査委託料、振興計画策定支援業務委託料、移住定住促進事業費、プレミアム商品券発行事業費、総合戦略策定基礎調査委託料、コミュニティ助成事業等が主なものである。

交通安全対策費は、カーブミラー等の安全施設、防犯灯の維持管理、防犯街灯設置工事や交通安全施設の工事等が主なものである。

住民諸費は、消費者行政事務、勤労者生活資金協調融資預託金等が主なものである。

財政調整基金費、減債基金費は、基金へ利子のみ積立が行われた。

徴税費は、税務総務費、賦課徴収費であり、課税、徴収に係る経費、法人町民税予定納税に係る還付金、固定資産税基礎資料整備事業委託料等が主なものである。

戸籍・住民基本台帳費は、戸籍・住民基本台帳、諸証明交付等に係る経費、通知カード・個人番号カード交付関連事業費負担金が主なものである。

選挙費は、選挙管理委員会費、町議会議員選挙費、県議会議員選挙費等が主なものである。

統計調査費は、国勢調査、経済センサスほか各種統計の調査員報酬や事務費である。

監査委員費は、委員報酬、研修費等である。

第3款 民生費

支出済額は 2,334,795,678 円で、歳出の 26.44%を占め、前年度に比べ 580,834,914 円減少した。東みのわ保育園建設終了による減少である。

社会福祉総務費では、福祉事務調査専門員報酬、医療給付金事務手数料、福祉センターの管理、ゆとり荘など福祉施設の修繕、各福祉団体への補助、町社会福祉協議会補助金、障がい者・乳幼児・母子・父子家庭への医療費給付、障がい者・難病患者等への福祉サービス等の扶助費、臨時福祉交付金事業等が主なものである。

老人福祉費では、特養建設借入償還負担金、長寿クラブ活動への助成、高齢者やその家族介護者への支援、高齢者生活支援ハウス運営費、老人福祉施設入所措置費、介護保険特別会計への繰出金等が主なものである。本年度、げんきセンターの利用者数は 6,408 人、げんきセンター南部は 6,852 人であった。

自立支援事業費では、障がい者福祉サービス、医療支援、生活支援、移動支援等の扶助費等が主なものである。

児童福祉総務費では、児童手当費（支給対象延べ児童数 40,688 人）、子育て支援センターの運営費、病児病後児保育（延べ保育人数北部 3 町村で 657 人）を含む次世代育成支援事業費、運動あそび・読育推進事業、子育て世帯臨時特別給付費等が主なものである。子育て支援センターの利用者は、親子あわせて延べ 12,139 人で前年度に比べ、1,031 人増えている。

保育園運営費は、保育に関する経費、施設の整備に関する経費である。保育園の園児数は年度末現在で 886 人（定員 880 人）、年間延べ保育園児数は 9,454 人で、長時間保育園児数は 7 保育園で 237 人で前年度と比べ 72 人減少した。職員数は 139 人（正規職員 55 人・臨時職員 84 人）である。臨時職員が多く、また、未満児保育が増えさらに保育士が必要となるため、正規職員の雇用を検討する必要がある。保育園施設整備費では、三日町保育園庭拡張工事、松島保育園給食室設備機器増設など町内保育園の整備が実施された。

母子通園訓練施設費は、若草園の運営、管理に関する経費である。同施設の受入児童数は 14 人である。

児童福祉施設建設費では、沢保育園建設事業測量業務委託等の事業が実施された。

第 4 款 衛生費

支出済額は 1,136,694,162 円で、歳出の 12.87 % を占め、前年度に比べ 2,095,859 円減少した。

保健衛生総務費は、上伊那広域水道用水企業団負担金、伊那中央行政組合負担金、国民健康保険基盤安定繰出金、各種予防接種事業、結核対策事業、国民健康保険特別会計繰出事業、精神保健事業、献血推進事業、保健センター管理費等が主なものである。保健センターの年間利用者は 12,867 人で、昨年度と比べ 1,109 人減少した。

保健事業費は、妊婦健康診査などの母子衛生事業、各種検診事業、健康アカデミーなどの健康推進事業が主なものである。

老人保健費では、後期高齢者療養給付費、後期高齢者医療広域連合事務費負担金、後期高齢者保険基盤安定繰出金、後期高齢者保健事業等が主なものである。

環境衛生費では、町内巡回バス運行管理委託料、伊那松島駅・中央高速バス停駐車場の管理経費、公害対策事業費、合併浄化槽設置補助等の事業、水源かん養保全対策などの自然保護事業費、新エネルギー導入促進事業費等が主なものである。太陽光発電設置補助は本年度 41 基、3,203,000 円で前年度に比べ 32 基減っている。

診療所費は、西部診療所運営経費である。西部診療所の年間延べ患者人数は 205 人、診療日数は 96 日間で、一日平均患者数は 約 2.14 人である。

墓園費は、松島大原公園墓地等の町内公園墓地管理費である。

清掃費では、ごみ処理委託料、上伊那広域連合・伊那中央行政組合・伊北環境

行政組合への負担金、各区衛生部補助金、生活排水汚泥処理施設運営費等が主なものである。ごみ・資源物等収集業務委託 65,014,643 円、上伊那広域連合負担金 63,315,000 円、伊那中央行政組合負担金 30,009,000 円、伊北環境行政組合負担金 83,289,000 円等である。

第6款 農林水産業費

支出済額は 556,802,962 円で、歳出の 6.31 %を占め、前年度に比べ 45,846,514 円減少した。

農業委員会費は、委員報酬、委員会に関する経費である。

農業振興費では、地域農業振興のための事業及び各種補助金・交付金、農産物直売所等の指定管理委託料、中山間地域農業直接支払交付金、西部箕輪土地改良区補助金、農作物有害鳥獣駆除対策事業、グリーンツーリズム事業経費、地域おこし協力隊に係る経費、農産物販路拡大等の事業、園芸特産事業費等が主なものである。

畜産業費では、家畜環境整備事業補助金等が主なものである。

農地費では、水路改修などの町単独土地改良事業、西天竜・伊那土地改良区等への改良事業の補助、天竜川箕輪地区排水ひ管操作費、下水道事業会計繰出金等が主なものである。

農業再生推進費は、直接支払推進事業費補助金等が主なものである。

林業費は、森林整備に係る林道整備、林業振興のため各団体への補助金、松くい虫対策事業などの緑化推進事業、ふるさと林道整備事業負担金、官行造林契約解除に伴う町買取費等が主なものである。

第7款 商工費

支出済額は 569,187,955 円で、歳出の 6.45 %を占め、前年度に比べ 48,947,354 円増加した。ながた自然公園リニューアル事業に係る工事等の増によるものである。

商工振興費では、企業相談員の報酬、商工会を通じての商工業振興に対する補助、中小企業経営者等への利子・保証料補助、住宅リフォーム補助金（定額 100,000 円：申請者 136 人）、工場等設置事業補助金、商工業貸付資金預託金、頑張る元気な商店応援事業補助金（上限 1,000,000 円：申請者 27 人）、みのわ祭り事業費等が主なものである。

観光費では、町の観光資源である萱野高原、ながた周辺の観光施設や温泉施設の環境整備や修繕及び工事、各観光施設土地借上料、その他観光資源維持のための各団体への補助、ながた荘改修・ながたの湯改修工事等の負担金、償還金が主なものである。本年度、ながた自然公園リニューアル事業が実施された。

産業会館管理費は、産業会館の管理運営に係る経費である。

第8款 土木費

支出済額は 801,964,806 円で、歳出の 9.08%を占め、前年度に比べ 149,148,314 円減少した。主に国庫補助道路整備事業の減によるものである。

土木管理費は、町道等の境界立会い、登記事務、道路台帳整備、期成同盟会等関係団体への負担金等が主なものである。

道路維持費は、町道の冬期間除雪・融雪剤散布事業、町道及び側溝等の維持、道路舗装修繕工事等であり、除雪・融雪業務委託料が減少した。

道路橋梁新設改良費では、区からの要望を中心とした補修、道水路の新設改良工事費、県営事業の負担金、道路交通安全施設補修設置工事等である。昨年度と比べ町単独道路整備事業は減少した。

国庫補助道路整備事業費では、社会資本整備総合交付金事業、狭あい道路整備事業であり、橋梁長寿命化修繕工事委託が減となった。

都市計画費は、都市計画道路の見直し、下水道事業会計繰出金、みのわ天竜公園・松島センターパーク・箕輪ダム周辺公園等の施設修繕、管理費等が主なものである。下水道会計繰出金は増となった。

住宅費では、沢・長岡・上古田公営住宅に係る修繕料などの管理経費が主なものである。

第9款 消防費

支出済額は 326,860,904 円で、歳出の 3.70%を占め、前年度に比べ 108,687,707 円減少した。

常備消防費は、上伊那広域連合負担金である。非常備消防費は、消防団員報酬（381人）、消防団員退職共済掛金、消防団員退職報償金（18人）、各分団への交付金等消防団に関する経費が主なものである。

消防施設費では、既設消火栓維持管理のための水道事業への繰出金、第3分団ポンプ車更新、消火栓工事負担金（新設4基・取替2基）、地区の消防設備への補助金等が主なものである。

災害対策費では、災害対策用消耗品購入、長岡公民館気象観測装置設置、防災行政無線簡易屋外拡声子局設置工事・保守点検業務委託、住宅・建築物耐震改修等補助金、自主防災組織育成補助金（13区）、防災士養成事業補助金（9人）である。

第10款 教育費

支出済額は 1,067,598,412 円で、歳出の 12.09%を占め、前年度に比べ 227,426,004 円減少した。主に、北小学校多目的室・特別教室増築建築工事の減によるものである。

教育委員会費は、教育委員報酬等の委員会経費である。

事務局費は、教育相談員・特別支援教育支援員・用務係臨時職員などの報酬、小学校英語学習プログラム委託料、国際交流員派遣業務委託料、小中学校教育振興交付金等が主なものである

教員住宅費は、教員住宅修繕及び土地賃借料など、教職員住宅維持管理費が

主なものである。

小学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費である。

学校管理費では、非常勤の事務職員・学校図書館司書・学校医等の報酬、各小学校の維持管理費、修繕費、備品購入等が主なものである。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、児童図書購入、情報関係の経費、児童就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、非常勤職員の報酬、給食用消耗品購入、設備の修繕、中部小学校、北小学校の給食調理民間委託等の学校給食に要する費用である。

中学校費は、学校管理費、教育振興費、学校給食費、学校建設費である。

学校管理費では、補助教員・司書・養護・学校医等の報酬、学校維持管理費、施設の改修工事等が主なものである。

教育振興費では、教材用教育振興消耗品及び備品、図書購入、情報関係の経費、部活動指導委託、生徒就学援助費などの扶助費等が主なものである。

学校給食費では、非常勤職員の報酬、給食用消耗品購入、設備の修繕等の学校給食に要する費用である。

学校建設費は、中学校給食室建設工事費である。

社会教育費は、社会教育総務費、公民館費、青少年健全育成費、博物館費、図書館費、文化財保護費、文化センター費、地域交流センター費である。

社会教育総務費では、社会教育指導員報酬、人権教育費、男女共同参画社会の推進、結婚支援事業等が主なものである。

公民館費では、公民館館長、分館・専門部の委員報酬及び運営費、みのわ町民文化祭、成人講座、元気はつらつ箕輪の大先輩活動支援事業等が主なものである。

青少年健全育成費では、青少年健全育成推進協議会委員報酬、児童遊園などの土地代と維持管理費、指導員報酬などの学童クラブ運営費等が主なものである。学童クラブの登録者は、今年度 349 人で、ほぼ前年度並みである。学童クラブ負担金の未納金は請求事務に努めた結果、減少した。引き続き努力されたい。

博物館費では、博物館の維持管理費、収蔵品の管理、企画展・特別展等の博物館事業費、箕輪町発足 60 周年記念事業「なかじまゆたか童画展」等が主なものである。本年度の博物館の入館者数は、年間 1,930 人で、前年度に比べ 261 人増加した。

図書館費では、図書館の維持管理費、臨時司書の報酬、需用費、管理システムの維持などに要する費用、図書購入などの事業費、図書館建設基金積立金、子供読育推進事業費、図書館耐震診断業務委託等が主なものである。本年度の図書館の入館者数は、70,047 人で前年度に比べ 1,063 人の増となった。本年度、図書館建設基金積立金として 20,053,151 円を積み立てたが、新図書館建設に向け今後どのように事業を進めるかは決まっていない状況である。

文化財保護費では、文化財の保護に関する費用、古田人形などの伝統行事等の伝承補助、東山山麓歴史コース整備事業費等が主なものである。

文化センター費では、建物の維持管理、舞台設備補修維持、音響設備改修工

事、ホール音響・照明等管理委託料などの自主事業実施費用等が主なものである。本年度の文化センターの総利用者数は、延べ 53,016 人である。

地域交流センター費は、維持管理費、駐車場用土地賃借料等が主なものである。本年度の地域交流センターの総利用者数は、35,141 人である。

保健体育費は、保健体育総務費と体育施設費である。

保健体育総務費は、スポーツ指導員報酬、各種体育大会出場激励金、町内一周駅伝大会の開催などの体育の振興、協会への補助や大会の運営などフェンシング振興等が主なものである。

体育施設費は、体育館・ながたドームなどの屋内体育施設及びグラウンド、スケート場などの屋外体育施設の維持管理、修繕費等が主なものである。各施設の年間利用者は、ながたドーム 27,395 人、町民体育館 16,048 人、社会体育館 21,976 人、藤が丘体育館 9,846 人、武道館 9,972 人、その他の屋内体育施設（各学校体育館等）19,900 人、屋外体育施設 31,482 人、上古田スケート場 669 人（含小学生授業）である。

第 11 款 災害復旧費

支出済額は 1,401,840 円で、歳出の 0.02% を占め、前年度に比べ 15,973,366 円減少した。

第 12 款 公債費

支出済額は 865,659,953 円で、歳出の 9.81% を占め、前年度に比べ 42,669,446 円増加した。長期債償還金元金が 774,496,063 円、長期債償還利子が 89,868,996 円、一時借入金利子（繰替運用分）が 1,294,894 円である。

(2) 特別会計

平成 27 年度の各特別会計の決算の状況は下記のとおりであり、前年度と比べ、国民健康保険特別会計（事業勘定）は増、国民健康保険特別会計（施設勘定）は減、その他 2 会計については前年度とほぼ同額である。実質収支については、すべての会計において増えている。

(単位：円)

会 計 名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度へ繰越 すべき財源(C)	実質収支 (A)-(B)-(C)
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,730,995,674	2,689,254,016	0	41,741,658
国民健康保険特別会計(施設勘定)	54,801,916	54,801,916	0	0
後期高齢者医療特別会計	236,066,564	231,038,454	0	5,028,110
介護保険特別会計	1,794,251,690	1,746,551,819	0	47,699,871
合 計	4,816,115,844	4,721,646,205	0	94,469,639

ア 国民健康保険特別会計（事業勘定）

歳入総額は、2,730,995,674円、歳出総額は、2,689,254,016円で、前年度に比較すると歳入額では13.00%、歳出額では12.96%の増である。歳入歳出差引残高は41,741,658円である。

歳入のうち、国民健康保険税が495,054,926円で、歳入の18.13%を占め、前年度に比べ19,868,466円の減となった。滞納額は、89,520,978円（現年度分17,073,601円、滞納繰越分72,447,377円）で、前年度に比較すると14,498,935円の減であり、収納率は、84.17%（現年度96.48%）と前年度に比べ上昇している。不納欠損額は、282件3,589,609円で、前年度に比較すると5,834,072円の減である。保険給付費も増えるなか財源確保のため、引き続き滞納整理に努力されたい。

また、後述する基金残高の減少を踏まえ、適正な保険料に向けた検討を行われたい。

このほか歳入の主なものは、国庫負担金（療養給付費負担金等）、国庫補助金（財政調整交付金）、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県負担金（高齢者医療共同事業負担金等）、県補助金（県財政調整交付金）、共同事業交付金（保険財政共同安定化事業交付金等）、一般会計繰入金、基金繰入金等が主なものである。

歳出のうち68.52%が保険給付費で1,633,908,041円となり、前年度に比べ2,510,709円の増であり、主に一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費の増によるものである。ほかに後期高齢者支援金等325,603,372円、介護納付金123,740,432円、高額医療費・保険財政共同事業拠出金521,903,501円、保健事業費、国庫支出金償還金等が主なものである。平成27年度末における国民健康保険財政調整基金残額は36,114,786円で、取り崩しにより64,163,326円減少した。

被保険者の状況は次表のとおりで、世帯数及び被保険者数は昨年度とほぼ同じであるが、1人あたりの医療費は増加している。

予算の充用及び流用は、件数で6件、金額で139,000円であり、前年度に比べ件数で3件、金額で3,000円の増である。理由、時期とも、適正に取り扱われているものと認められたが、充用、流用は、緊急の場合のやむを得ない措置であり、引き続き十分注意し取り扱われたい。

年度	世帯数(世帯)	被保険者(人)	一般被保険者 1人当り医療費(円)	退職被保険者 1人当り医療費(円)
24	3,460	6,118	295,032	277,826
25	3,507	6,136	307,270	290,104
26	3,521	6,087	325,127	306,037
27	3,505	5,991	329,895	297,096

イ 国民健康保険特別会計（施設勘定）

東部診療所の総患者数は、3,416人で前年度に比べ1,357人の減であった。歳入総額は、54,801,916円、歳出総額は、54,801,916円で歳入歳出差引残額は0円である。歳入は、診療収入が27,755,793円で歳入の50.65%を占めており、前年度に比べ13,100,727円の減となった。また、本年度一般会計から26,230,783円を繰り入れた。

歳出は、総務費が43,317,472円で歳出の79.04%を占め、主に人件費、医療事務委託料、検査委託料等である。医業費は、7,010,568円で歳出の18.18%を占め、主に医薬用衛生材料費等である。ほかに長期債の償還金等が主なものである。

平成28年3月末で休診となったが、施設等を含め今後のあり方について検討していただきたい。なお、受診者数及び診療収入の年度別推移は次表のとおりである。

年度	受診者数	対前年比	診療収入	対前年比
23	10,640人	△6.75%	93,587,619円	△2.86%
24	9,708人	△8.76%	86,763,266円	△7.29%
25	6,187人	△36.27%	53,567,219円	△38.26%
26	4,773人	△22.85%	40,856,520円	△23.73%
27	3,416人	△28.43%	27,755,793円	△32.07%

ウ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は、236,066,564円で、前年度に比べ5,391,568円の増となった。歳出総額は、231,038,454円で、前年度に比べ5,180,458円の増であり、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものである。歳入歳出差引残高は、5,028,110円となった。被保険者数は、3,369人で前年度に比べ59人の増であり、1人あたりの医療費は、805,579円となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が175,140,310円で、歳入の74.19%を占め、一般会計繰入金が55,942,654円で23.70%を占める。保険料の未納金は、531,839円で、前年度に比べ67,610円の減となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が224,055,035円で、歳出の96.98%を占めている。

エ 介護保険特別会計

歳入総額は1,794,251,690円で、前年度に比べ32,104,521円の増であり、介護保険料の増が主のものである。歳出総額は1,746,551,819円で、前年度に比べ7,315,793円の減である。歳入歳出差引残額は、47,699,871円である。

歳入の主なものは、介護保険料429,670,408円、国庫負担金（介護給付費負担金）305,410,001円、国庫補助金87,779,722円、支払基金交付金（介護給付費交付金等）465,766,391円、県負担金（介護給付費負担金）239,367,173円、一般会計繰入金240,993,023円等が主なものである。保険料の未納金は、6,887,589円で、前年度に比べ770,655円の増で毎年増加している。不納欠損金は、18件318,477円となって

いる。

歳出は、総務費、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金、諸支出金である。保険給付費が 1,636,318,593 円で、歳出の 93.69%を占め、前年度に比べ 2,810,296 円の減である。保険給付費については、介護サービス等諸費 1,479,198,662 円、介護予防サービス等諸費 52,608,089 円、高額介護サービス等諸費 25,216,051 円、特定入所者介護サービス等費 72,426,380 円が主なものである。地域支援事業費は、介護予防事業費、包括支援事業・任意事業費である。

平成 27 年度における介護保険準備基金残高は 55,922,012 円で、利子分の積み立てにより前年度決算時より 13,872 円の増である。

要介護（要支援）認定者数は 907 人で、うち居宅介護（支援）サービス受給者数は 594 人、施設介護サービス受給者数は 208 人、地域密着型サービス受給者数は 44 人で昨年度とほぼ同数である。すでに始まっている地域包括ケアを含め、町が実施をしなければならないサービスが増える中、財源的負担も必要となるが、人的な措置も必要であると考えられる。

5 監査委員の総括意見

各会計別歳入歳出決算意見については個別に記載したが、最後に監査委員の総括意見を述べる。

資金運用については、本年度も財政調整基金を繰替え運用することにより一時借入れを行わなかった。各月別残高も適当であり良好な資金運用であった。

町税、利用料、使用料、負担金等の滞納については、すべての総額（公営企業会計を除く）で、237,423,406 円で昨年度に比べ 41,120,327 円減少し、現年度、滞納繰越分とも徴収率が改善された。担当課を中心に町全体の取り組みとして収納の工夫や努力が認められるが、税以外で滞納が増えている例もある。引き続き未収金対策に努力されたい。また、不納欠損は全体で 18,723,162 円、昨年度と比べ 8,252,864 円の減となり、昨年度より改善された。未納額の減、徴収率の向上、不納欠損の減は、それぞれ関係付けて総合的に分析し、今後の滞納整理等に活かすよう望むものである。

財政力指数、実質公債費率がわずかながら改善されている。しかし、地方債については、今後償還のピークを迎えるため、起債を活用した大型公共事業は計画的に実施する必要がある。

契約事務、財務事務については、おおむね良好である。しかし、例月出納検査等の折いくつかの不適切な事務が見受けられる。上司は、決裁時にチェックをし、適切な措置を講ずるべきである。引き続き財務規則等に基づく公平な執行が行われるよう配慮されたい。

本年度の主な事業では、三日町保育園庭拡張工事、ながた自然公園リニューアル事業、中学校給食室建設工事などが実施された。また、住宅リフォーム補助事業等のほか、本年度から新たに頑張る元気な商店応援事業補助も実施された。今後、事業を継続していくうえでも事業効果等の検証を行い事業の充実を図られたい。

なお、現地審査をした箇所の中で、ながた自然公園リニューアル事業で整備された遊歩道及び案内看板について、遊歩道は歩きにくく、案内看板も分かりにくいため改善するよう配慮されたい。

財産管理については、老朽化した公共施設の維持管理と計画的な維持補修が大きな課題になる。今年度中に策定する「公共施設等総合管理計画」や「振興計画実施計画」において、計画的な維持補修に努めることが重要である。

指定管理者制度については、指定管理者による管理が適切に行われているかどうか定期的に確認されたい。

特別会計の中で国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を見ると、年々給付が増えており、また、今後ますます高齢化社会となることを考え、町としてできる施策を引き続き講じていくことが必要である。

景気回復が実感できない経済情勢の中、自主財源の大きな増は期待できない一方で、少子高齢化により行政経費は増大していく状況下で、一層の行財政改革の推進、計画的な事業執行を期待するものである。

別表 1

平成 27 年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳入の部）

項目名	予算現額 円	調定額 円	収入済額 円	不納欠損額 円	収入未済額 円	予算現額と収入 済額との比較 円	収入割合		
							対予算現額 %	対調定額 %	構成割合 %
01 町 税	3,355,560,000	3,510,958,481	3,373,998,509	14,815,076	122,144,896	△ 18,438,509	100.55	96.10	35.79
02 地方譲与税	112,000,000	111,111,000	111,111,000		0	889,000	99.21	100.00	1.18
03 利子割交付金	6,000,000	4,991,000	4,991,000		0	1,009,000	83.18	100.00	0.05
04 配当割交付金	5,000,000	13,949,000	13,949,000		0	△ 8,949,000	278.98	100.00	0.15
05 株式等譲渡所得割交付金	200,000	14,343,000	14,343,000		0	△ 14,143,000	7,171.50	100.00	0.15
06 地方消費税交付金	489,688,000	529,596,000	529,596,000		0	△ 39,908,000	108.15	100.00	5.62
08 自動車取得税交付金	16,000,000	20,563,000	20,563,000		0	△ 4,563,000	128.52	100.00	0.22
11 地方特例交付金	15,000,000	13,992,000	13,992,000		0	1,008,000	93.28	100.00	0.15
12 地方交付税	2,121,254,000	2,121,254,000	2,121,254,000		0	0	100.00	100.00	22.50
13 交通安全対策特別交付金	3,000,000	3,068,000	3,068,000		0	△ 68,000	102.27	100.00	0.03
14 分担金及び負担金	219,768,000	231,594,539	223,368,944		8,225,595	△ 3,600,944	101.64	96.45	2.37
15 使用料及び手数料	53,857,000	60,236,895	50,147,336		10,089,559	3,709,664	93.11	83.25	0.53
16 国庫支出金	898,416,000	758,624,115	758,624,115		0	139,791,885	84.44	100.00	8.05
17 県支出金	480,000,000	456,012,976	456,012,976		0	23,987,024	95.00	100.00	4.84
18 財産収入	35,966,000	31,025,509	31,025,509		0	4,940,491	86.26	100.00	0.33
19 寄附金	41,607,000	41,910,846	41,910,846		0	△ 303,846	100.73	100.00	0.44
20 繰入金	28,444,000	24,165,758	24,165,758		0	4,278,242	84.96	100.00	0.26
21 繰越金	429,577,000	429,576,820	429,576,820		0	180	100.00	100.00	4.55
22 諸収入	419,890,000	425,542,960	425,542,960		0	△ 5,652,960	101.35	100.00	4.51
23 町 債	851,320,000	780,400,000	780,400,000		0	70,920,000	91.67	100.00	8.28
歳 入 合 計	9,582,547,000	9,582,915,899	9,427,640,773	14,815,076	140,460,050	154,906,227	98.38	98.38	100.00

別表 2

平成 27 年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算総括表（歳出の部）

項目名	予算現額 円	支出済額 円	翌年度繰越額 円	不用額 円	予算現額と支出 済額との比較 円	支出済額の 予算現額に 対する割合 %	不用額の予 算現額に對 する割合 %	構成割合 %
01 議会費	110,248,000	108,176,597	0	2,071,403	2,071,403	98.12	1.88	1.23
02 総務費	1,223,158,000	1,059,604,167	68,275,000	95,278,833	163,553,833	86.63	7.79	12.00
03 民生費	2,494,206,000	2,334,795,678	67,803,000	91,607,322	159,410,322	93.61	3.67	26.44
04 衛生費	1,202,232,000	1,136,694,162	21,528,000	44,009,838	65,537,838	94.55	3.66	12.87
06 農林水産業費	602,209,000	556,802,962	3,700,000	41,706,038	45,406,038	92.46	6.93	6.31
07 商工費	582,965,000	569,187,955	116,000	13,661,045	13,777,045	97.64	2.34	6.45
08 土木費	982,850,000	801,964,806	57,400,000	123,485,194	180,885,194	81.60	12.56	9.08
09 消防費	337,685,000	326,860,904	0	10,824,096	10,824,096	96.79	3.21	3.70
10 教育費	1,120,930,000	1,067,598,412	0	53,331,588	53,331,588	95.24	4.76	12.09
11 災害復旧費	3,000,000	1,401,840	0	1,598,160	1,598,160	46.73	53.27	0.02
12 公債費	878,890,000	865,659,953	0	13,230,047	13,230,047	98.49	1.51	9.81
14 予備費	44,174,000	0	0	44,174,000	44,174,000	0.00	100.00	0.00
歳出合計	9,582,547,000	8,828,747,436	218,822,000	534,977,564	753,799,564	92.13	5.58	100.00

歳入合計	9,427,640,773 円
歳出合計	8,828,747,436 円
差引残高	598,893,337 円